

2026 年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について

1 審議事項

愛知県国保運営方針連携会議等における協議を経て、市町村と合意したルールについて、2025 年 10 月 29 日に開催された第 1 回愛知県国民健康保険運営協議会にて審議いただき、承認を得た。

今回、このルールに基づいて国保事業費納付金を算定した結果は以下のとおりとなった。については、下記の納付金算定結果について審議を行いたい。

2 納付金の算定結果

市町村と合意したルールに基づき、2026 年度国民健康保険事業費納付金の算定を行った結果、**被保険者 1 人当たりの納付金額は 177,502 円**となった。

【前年度より 1 人当たり納付金額が増加した主な原因】

- ・過去の医療費実績及び診療報酬改定（診療報酬改定率 1.0222）を加味した 2026 年度の保険給付費を推計したところ、**1 人当たり保険給付費が増加**した。
- ・2026 年度から**子ども・子育て支援納付金**が新設された。

【一人当たり納付金の算定結果】

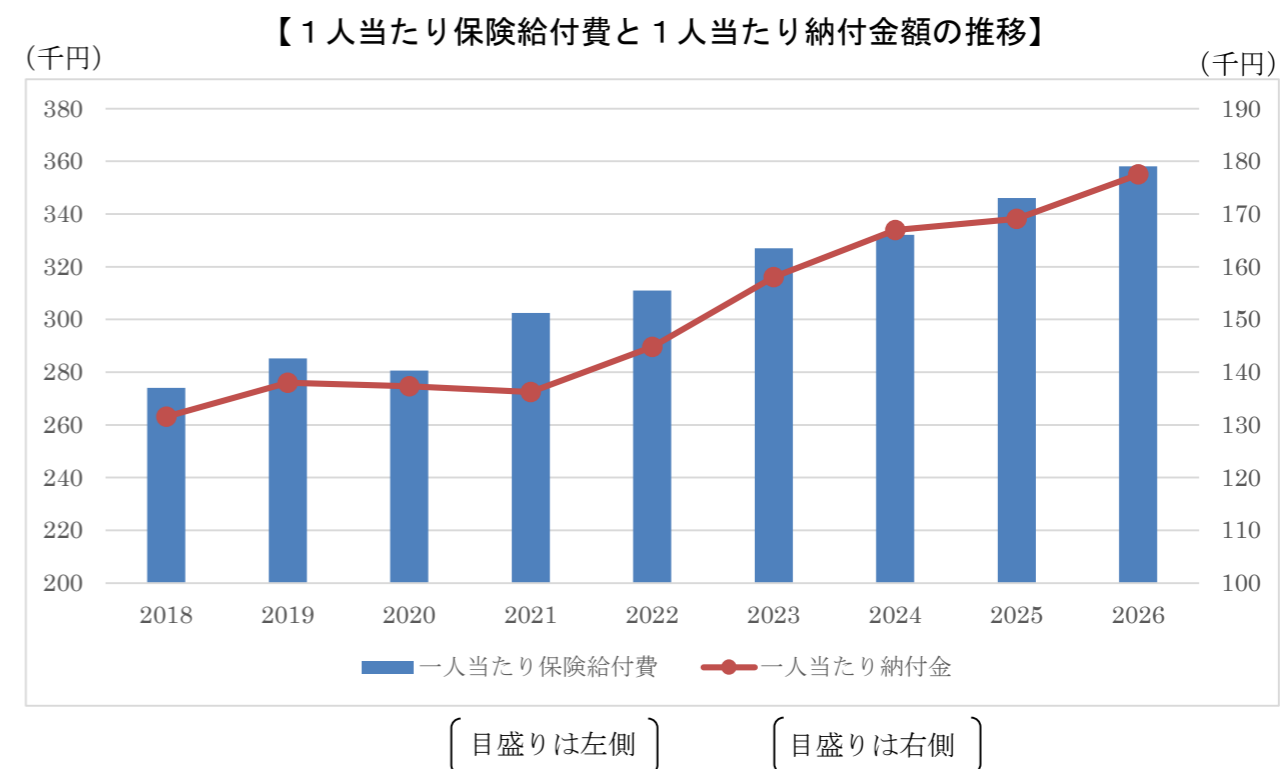
	2026 年度算定結果	2025 年度確定納付金	増減額（率）
県平均 1 人当たり納付金額	177,502 円	169,090 円	8,412 円
対前年度本算定伸び率	104.97%	101.29%	3.68 ポイント

【一人当たり保険給付費の推計結果】

	2026 年度推計結果	2025 年度推計結果	増減額（率）
県平均 1 人当たり保険給付費	358,058 円	346,046 円	12,012 円
対前年度本算定伸び率	103.47%	103.00%	0.47 ポイント

3 1 人当たり保険給付費及び納付金額の推移

国保制度改革（2018 年度）以降の**1 人当たり保険給付費（実績）及び 1 人当たり納付金の推移**を見ると、**全体として上昇傾向**となっている。



4 今後のスケジュール

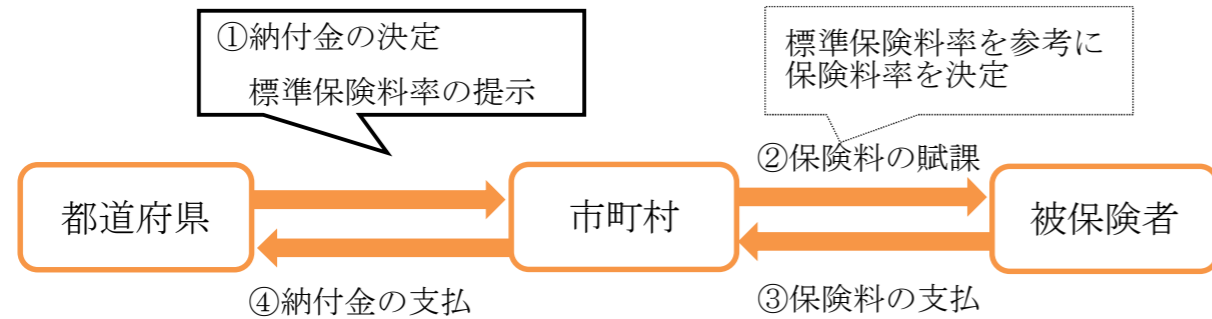
- | | |
|--------------|------------------------|
| 2026 年 3 月中旬 | 愛知県ホームページにおいて標準保険料率を公表 |
| 4 月上旬 | 各市町村へ納付金額を通知 |

〔参考〕

○納付金の概要

2018年度に行われた国保制度改革以降、都道府県が財政運営の責任を担うこととなった。

県は、2026年度の国民健康保険の財政運営に必要な金額のうち、市町村が負担すべき納付金について、**市町村との協議を経て合意されたルールに従って算定**を行う。



○2025年度からの変更点

- (1) 算定する納付金及び標準保険料率に、子ども・子育て支援納付金分を追加する。
- (2) 医療費指数反映係数 α は0.6とする(2025年度納付金算定では $\alpha=0.8$)。
- (3) 共同負担する高額医療費を「1件あたり90万円を超える部分」とする(2025年度納付金算定では80万円を超える部分)。

○算定方法

- (1) 被保険者数等の推計をもとに県全体の保険給付費を推計し、費用を算出
- (2) 国・県等が負担する公費や決算剰余金を控除
- (3) 市町村の被保険者数及び所得総額等により按分し、医療費水準を勘案の上、市町村ごとの納付金額を算定
- (4) 市町村ごとの保健事業に係る費用等や収納率を考慮し、3方式(所得割、均等割、平等割)による標準保険料率を算出(見える化)

<算定結果の詳細> (金額は1人当たり)

- (1) 被保険者数等の推計をもとに県全体の保険給付費を推計し、費用を算出

被保険者数は1,135,625人となり、昨年度より36,071人減少したが、**一人当たり保険給付費が上昇**したため、全体として**保険給付費は増額**となった。

保険給付費	2025 算定	346,046 円	⇒	2026 算定	358,058 円	+12,012 円 (103.47%)
-------	---------	-----------	---	---------	-----------	---------------------

- (2) 国・県等が負担する公費や決算剰余金を控除

公費については、国の係数に基づき算定した。

決算剰余金については、市町村との協議を経て合意された決算剰余金活用ルールに基づき、**累積額の3分の1**を活用した。

公費	2025 算定	276,360 円	⇒	2026 算定	289,370 円	+13,010 円 (104.71%)
決算剰余金	2025 算定	1,594 円	⇒	2026 算定	2,270 円	+676 円

- (3) 市町村の被保険者数及び所得総額により按分し、医療費水準を勘案の上、市町村ごとの納付金額を算定

(1) 費用から、(2) 公費を控除した後、市町村の被保険者数及び所得総額により按分し、医療費水準を勘案の上、市町村ごとの納付金額を算定した。

《市町村ごとの納付金額は補足資料1-1参照》

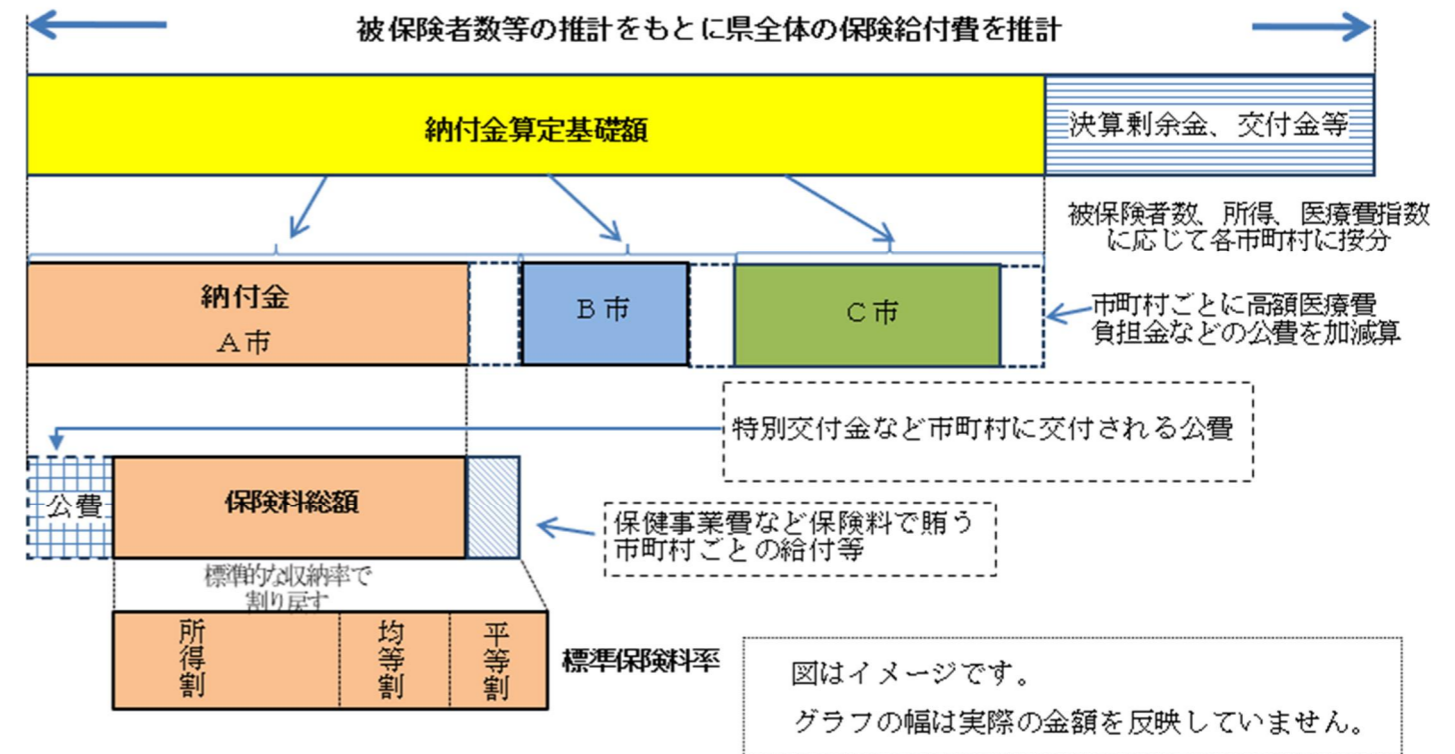
1人当たり納付金額 (県平均)	2025 算定	169,090 円	⇒	2026 算定	177,502 円	+8,412 円 (104.97%)
--------------------	---------	-----------	---	---------	-----------	--------------------

- (4) 市町村ごとの保健事業に係る費用等や収納率を考慮し、3方式(所得割、均等割、平等割)による標準保険料率を算出(見える化)

市町村が保険料率を定める際の参考数値として、標準保険料率を算出した。

《市町村ごとの標準保険料率は補足資料1-2参照》

<算定までのイメージ図>



図はイメージです。
グラフの幅は実際の金額を反映していません。